

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2024年10月21日                      |
| 【会社名】      | 長谷川香料株式会社                        |
| 【英訳名】      | T.HASEGAWA CO.,LTD.              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長谷川 研治                   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号              |
| 【電話番号】     | 03(3241)1151(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員経営企画部長兼IR室長 瀧澤 順             |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号              |
| 【電話番号】     | 03(3241)1151(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 福原 孝一                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社は、2024年10月18日開催の取締役会において、子会社の設立を決議いたしました。当該子会社は特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：長谷川香料（平湖）有限公司

住所：中華人民共和国 浙江省平湖市独山港経済開発区

代表者の氏名：総経理 大多和 利彦

資本金：33,500千米ドル（約4,857百万円）1ドル = 145.00円で換算

事業の内容：各種調合香料、香料原料、食品添加物及び食品素材の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： -

異動後：33,500千米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前： -

異動後：100.0%

（注） 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：新規設立後の当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日：2024年12月（予定）

以上